



東口 隆弘
議員
(政清会)

問

現在、子育てをめぐる環境が厳しく、共稼ぎ世帯の増加などにより、子育てに不安を覚える家庭も少なくない。希望する保育所に預けられないなど、仕事と子育てを両立できずに、子どもが欲しいが、希望を叶えられない人も多い現状である。国では、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」を成立させ、地域における幼児教育・保育・子育て支援の充実を図り、地域の実情に応じた子育て支援を整備するとしている。

本町においては、保育士を募集しても集まらず、保育士確保に苦勞していると聞いている。保育士が将来の展望を持って働き続けられるよう処遇の改善を図ることが大切である。以下伺う。

(1) 正職員保育士と臨時保育士の割合と待遇の格差について。
(2) 臨時保育士の離職率と経験年数について。
(3) 保育士を育成していくための研修の実施について。

問

保育士の確保対策について

答

給与など待遇面の改善に加え、労働環境面の改善について、検討している

(4) 保育士確保に向けた今後の取り組みについて。

町長

(1) 本年12月1日現在で正職員保育士が19人で45%、臨時保育士が23人で55%となっている。

新規に採用した正職員保育士には、月額給料14万9800円に加え、通勤手当、期末勤勉手当、寒冷地手当等を支給し、臨時保育士には、月額賃金と通勤手当を支給しており、新任の臨時保育士が1カ月に20日間勤務した場合の賃金月額は、14万5200円である。

平成25年度に臨時保育士の待遇改善の一環として、平均4%の賃金改定を図ったところであり、今後とも他の自治体の賃金動向や他の臨時職員との賃金バランス等を勘案の上、必要に応じて臨時保育士の待遇の改善を図っていきたい。

(2) 離職率は、平成23年度は29人の臨時保育士中3人が、24年度も3人の離職があり、離職率はともに約10%であった。

経験年数は、平成25年度に任用

した34人の内訳は、10年以上保育士として働いている者が12人、5年から10年の者が10人、3年から5年の者が6人、3年未満の者が6人である。

(3) 正職員は2年に一度、専門的な研修に参加できるよう、計画的に実施しており、平成24年度は、北海道が実施している新任保育士研修等に実人員で13人参加している。

研修に参加できなかった職員と臨時保育士に対しては、研修に参加した職員が講師となり職場内で研修報告を行い、研修内容を保育所全体で共有して研修効果を拡大に努めている。

(4) 給与など待遇面の改善に加え、労働環境面の改善について、現在、検討を行っているところである。

さらに、ことし8月に道央圏の保育士養成学校に向き、保育士の確保について要請を行ってきたところであり、今後とも保育士養成学校等との連携を深め、安定的な保育士の確保に努めていきたい。

再質問 (1) 正職員保育士と臨時保育士の格差は正について、給与、研修、正職員の道を開くことができるか。
(2) 職員採用に向けて、臨時保育士の月給化を考えることはできるのか。

答 (1) 正職員は、保育を行う上での年間の保育計画を作成したり、学校につなげるための要領の作成等、保育以外の事務的な面が臨時保育士との給与差となっている。研修については、町での接遇研修等、外部研修を受ける機会をつくっている。正職員の道について、募集要件に合えば、受験は可能である。
(2) 他町村の事例等も考慮し、検討をしながら、この問題については取り組んでいかなければならない。



札内さかえ保育所での保育風景